

令和 8 年度青森県立森田養護学校高等部入学者募集要項

1 求める生徒像

- (1) 社会生活に必要な力を進んで身に付けようとする生徒
たくましく生きるために、自立的に生活できる生徒、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動できる生徒
- (2) 就労による社会的自立を目指す生徒
高等部の学習や就業体験を通して、卒業後の進路を考えられる生徒、健康な生活の維持・増進に努める生徒
- (3) 仲間とともに切磋琢磨しながら学ぼうとする生徒
自分も他者も大切にできる生徒、集団の一員としての役割を遂行できる生徒
※高等部において(1)～(3)の生徒像を目指した取組が適切に進められるように学校とともに取り組むことが可能であること。

2 募集人員

普通科 14 名

3 出願資格

本校高等部に出願できる者は、知的障がい者及び知的障がいを併せ有する肢体不自由者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に特別支援学校の中学部、中学校及びこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部（盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。）又は中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者

4 出願の制限

出願できる県立特別支援学校高等部の学科は、原則として、1 人、1 校 1 学科に限るものとする。ただし、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、原則によらず本校に出願することができる。

5 出願の手続

願書受付期間中に次の書類を提出し、受検票の交付を受ける。

(1) 出願書類

ア 入学願書（特様式第 1 号）

イ 調査書（特様式第 2 号）

ただし、3（3）により出願する者は、調査書に代えて、次の書類を提出する。

（ア）入学出願資格に関する証明書

（イ）最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書

（ウ）健康診断書（令和 7 年 4 月 1 日以降に実施したもの）

ウ 学習の状況（調査書補助資料）

エ 愛護手帳（療育手帳）の写し、又は医師による知的障がい者であることの証明書

オ 知的障がいを併せ有する肢体不自由者については、身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書

(2) 出願用紙の交付

ア 出願用紙 本校において交付する。出願者の在学（出身）の学校の校長は、出願用紙申込書（特様式第3号）を本校校長に提出する。

郵便により請求する場合は必ず送付用封筒（角形2号：A4判が入る大型封筒に郵便番号、宛名を明記し、270円切手貼り付け）を同封の上、申し込むこと。

イ 交付期間 令和7年11月5日（水）～令和7年12月23日（火）

〔土曜日・日曜日・休日を除く。〕

(3) 入学願書等の提出

ア 出願者は、入学願書（特様式第1号）に所要事項を記入の上、その他の必要な書類を添えて、在学（出身）の学校の校長に提出する。

イ 出願者の在学（出身）学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に、本校の校長に提出する。

(ア) 入学願書（特様式第1号）

(イ) 調査書（特様式第2号）

(ウ) 学習の状況（調査書補助資料）

(エ) 愛護手帳（療育手帳）の写し、又は医師による知的障がい者であることの証明書

(オ) 知的障がいを併せ有する肢体不自由者については、身体障害者手帳の写し、又は医師による肢体不自由者であることの証明書

(カ) 受検票等送付用封筒 角形2号

(キ) 合否結果等通知用封筒 角形2号

〔(カ)、(キ)については原則として簡易書留とする。郵便番号、宛名を明記し、620円分の切手を貼り付ける。中学校等が直接来校して受領する場合は切手不要となるので、その旨あらかじめ封筒に明記すること。〕

ウ 青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願する者のうち、合格しなかった場合に、本校への出願を希望する者については、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の校長にのみ提出する。

〔本校を受検する場合、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校から交付された受検票を受検日当日に持参し、本校の受検番号を記入してもらうこと。また、合否結果送付用として角形2号の封筒に郵便番号、宛名を明記し、620円分の切手を貼り付けて受検日当日持参すること。中学校等が直接来校して受領する場合は切手不要となるので、その旨あらかじめ封筒に明記すること。〕

エ 本校中学部から本校高等部に出願する場合、学習の状況（調査書補助資料）は必要ない。

(4) 入学願書の受付

ア 受付期間 令和8年1月7日（水）～1月14日（水）

イ 受付場所 青森県立森田養護学校 事務室

〒038-2817 つがる市森田町床舞鶴喰104-5

TEL 0173-26-2610 FAX 0173-26-3270

ウ 受付時間 9時～16時

郵送の場合は、受付期間最終日（1月14日）の16時までに必着のこと

(5) 受検票の交付

入学願書の受付後、受検番号を記入し校長印を押した受検票を、出願者の在学（出身）校の校長を通じ出願者に交付する。

6 県外に住所を有する者の出願手続

県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書（特様式第4号）を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。

7 選 抜 の 方 法

面接、運動能力検査、作業能力検査を実施し、その結果及び調査書に基づき、公正かつ総合的に判定する。

8 入学者選抜検査

(1) 日 時 令和8年2月25日（水）8時45分～12時00分

(2) 場 所 青森県立森田養護学校

(3) 日 程

時 間	生徒日程	保護者日程
8：45～ 9：00	受付	
9：05～ 9：10	日程説明	
9：10～ 9：25	着替え	今後の日程等について 面談：各検査と並行して保護者との面談を個別に行う。
9：25～ 9：30	移動	
9：30～10：00	運動能力検査	
10：00～10：10	移動	
10：10～10：30	作業能力検査	
10：30～10：35	移動	
10：35～10：50	着替え	
10：50～10：55	移動	
11：00～12：00	面接（生徒）	

※生徒面接が終わり次第帰宅となる。

(4) その他

ア 保護者が同伴すること。

イ 受検票及び運動靴、運動着を持参すること。

ウ 決められた時刻までに来校し、係の指示に従って行動すること。

エ 病気その他の都合で受検できない場合、又は時間に遅れる場合は、在籍する学校の校長を通じて、本校校長に連絡すること。

9 合格者の発表及び通知

(1) 日 時 令和8年3月4日（水）9時（ホームページへの掲載は9時～16時）

(2) 方 法 本校玄関に受検番号で発表（ホームページへの受検番号掲載）するとともに、出願者の在学（出身）校の校長に通知する。

10 入学説明会

(1) 合格者に対する入学説明会を令和7年3月9日（月）13時20分から実施する。

(2) 本人及び保護者が出席すること。

(3) 制服等については、この説明会において採寸（作業着、運動着等を含む）し、指定業者と契約する。
制服は、後日、業者から直接配送となる。